

「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所

〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先 0282-22-7079(増田)

Eメール oohirasamroku9jc@yahoo.co.jp



225号
2026年6月26日発行

～忘れない平和への願い～ 長野へ



再び戦争への足音が聞こえる今日、こんな時だからこそ、忘れずにいよう「平和への願い」を大切に、長野市「松代象山地下壕」と、上田市にある「無言館」へ。5月29日、爽やかな日とに恵まれ23名が参加しました。
＝参加者の感想をお読みください＝

松代象山地下壕（松代大本営地下壕）



- ・松代象山地下壕のこと初めて知った。この建設で、朝鮮人や地元の人たちが多数動員され、多くの命が奪われた。知ることの大切さを感じた。
- ・1944年11月から1945年8月15日の終戦の日まで約9か月間、国体を守るため、戦争に勝つためと掘られ建設された象山地下壕。今また、戦争の反省もしないまま戦争への道に進もうとしている。
- ・今また、戦前の治安維持法のようなスパイ防止法が、国会で審議されている。高市政権に危機感を感じる。



- ・命を燃やさなければならなかった若き画学生、どんなにか生きたかっただろうに・・・。
- ・ずっと無言館に来たいと思っていた。やっと来られて良かった。画学生の絵を見て青年たちの苦しみや悔しさに涙した。
- ・初めて訪れた。涙なしには見られなかった。まだ、80年しか経っていないのに、戦前と同じような空気になっている。

戦没画学生慰霊美術館「無言館」



- ◆スタンディング 7月9日(火) 市役所前 7月19日(日) とちぎコープ前 16時より約30分間
- ◆2026原水爆禁止国民平和大行進 7月15日(水)17:30～ 平和行進 市民交流センターから出発

戦争の時代を生きた「証」 ～平和を願って歩み続けて～

増田千代子（宮城県名取市在住）記



「憲法九条は、全国民を守っている」

＝前月号からの続き（最終号）＝

「」を再認識して

憲法記念日を機に、憲法九条の意味をあらためて考えた。この公布は極めて重要な出来事であり、全文を読むと、日本国が戦争を放棄し、いかなる戦争にも関与しない平和国家を目指すという根本理念が読み取れる。これは全国民が希求していた最も大切な条文であろう。終戦でめちやくちやに壊された日本列島。地図で見ても判るような小さな国が今まで15年も戦争を繰り返していたことが、いかに馬鹿げた軍国主義であることが、敗戦によって暴かれたと言えよう。

澤地久枝さんは、当時から戦争放棄を願っており、後に「憲法九条の会」の立ち上げにも尽力した本当に頼もしく素晴らしい先輩である。後に続く人々に「しっかりと守っていただきたい」と強く願っている。

全世界を守り、平和を持続する「九条」であることを知らしめ全世界の平和を守っていくことを忘れてはならない。大国小国関わらず、人々が平和を守り、幸せな日々を送る基本であることを伝えていくことが大切だと思う。元気になったら、ライフワークである「語り部活動」を再開し、これからも子供たちに戦争の愚かさ、平和の尊さを伝えていきたいと思う。

13歳から幾たびの社会事象を見て、生きて、多くの経験を経て、今の私がある。93歳の10月30日に自宅で倒れ意識を失い、救急車で運ばれ、辛くも一命を取りとめた。家族、看護の皆さんに助けられ、守られて暮らしていられるまで回復して、病院で94歳を迎えられたのは何よりだったと、感謝の念で生きている。今回、このような機会（原稿依頼）をいただき、有難いことである。

願わくは「九条」も守られ、今後の生活が平和であってほしいと思うばかりである。

（終わり）



おしえて、おかあさん
憲法は子どもたちへの贈り物
大月書店（定価1,300円＋税）

寄稿に寄せて



今回、娘さんである小林淳子さん（栃木市在住）を通し、増田千代子様より貴重な原稿をお寄せいただき感謝に堪えません。「『憲法九条』は、全国民が希求していた最も大切な条文である」と、戦争の時代を生きてこられたからこそ、説得力のあるメッセージだと心に響きました。この平和憲法「九条」を、子や孫や次の世代につないでいくことは、今を生きる私たちに課せられていると強く感じました。（大森八重子）